

郊外ニュータウンにおける公園の利用実態に関する研究 -宗像市日の里地区を事例として-

準会員○福田晟丸*1 正会員 黒瀬武史*2

7. 都市計画-2. 都市像と計画-d. 基幹施設 都市計画 都市公園、公園配置、利用実態、ニュータウン

1. 研究の概要

1-1. 研究の背景と目的

国土交通省によると、1人当たりの公園面積は昭和35年度末時点に約2.1m²だったのに対し、平成28年度末には約10.4m²になり、1人当たりの公園面積が増加した¹⁾。一方で、安恒(2009)²⁾によると遊び場として自宅を選択した子供が大多数を占めており、子供の外遊びの時間が減少していることが指摘されている。

また、昭和31年の都市公園法施行令において児童公園(現:街区公園)の誘致距離は250m(面積標準0.25ha)、近隣公園は500m(2ha)とされ、1住区(1km²)あたり児童公園4か所、近隣公園1か所という公園配置モデルが定着した。しかし、平成15年の都市公園法施行令の改正以降、誘致距離の表示は行われなくなり、公園配置モデルは消失した。

これらにより、公園に対する市民のニーズが変化していると言える。現在の公園利用の実態や公園利用者のニーズの把握は、公園の価値の向上や維持を図るうえで必要であると考えられる。

本研究は、開発されてから長い年月が経ち少子高齢化が進んでいるニュータウンを対象とし、昭和31年の公園配置モデルに沿って整備された公園と、現在の市民が要望とのギャップを調べ、市民の公園に対するニーズを明らかにすることを目的としている。

1-2. 対象地区

対象地区である福岡県宗像市日の里地区は昭和46年に日本住宅公団(以下、公団)によって開発されたニュータウンであり、面積は2,176,723m²、計画人口は20,000人である³⁾。現在では65歳以上が人口の34.7%を占める等、少子高齢化が進んでいる(表1)。

1-3. 研究の方法

本研究では同地区を対象に、文献調査、現地踏査、観察調査及びヒアリングとアンケート調査を行ない、

地区内における公園の設備の現状及び公園の利用実態を分析した。

観察調査は平成30年10月22日、24日、27日、28日及び11月4日に行ない、1時間おきに各公園の利用者の性別・年齢及び利用方法を図面にプロットした。アンケート調査は日の里地区の住民を対象に2018年10月から11月に行なった。回答形式は選択方式と自由記述方式を採用した。選択方式により、よく利用する公園とその利用理由、頻度、利用しない公園がある場合はその理由を尋ねた。また、自由記述方式により、利用している公園の不満点について尋ねた。

表1 日の里地区の人口推移(参考文献4、5)

	人口(人)	人口構成比(%)		
		15歳未満	15~64歳	65歳以上
平成12年	13,620	15.5	68.7	15.5
平成17年	12,728	14.1	65.2	20.7
平成22年	12,133	12.7	60.5	26.6
平成30年9月末	11,814	12.6	52.8	34.7

2. 日の里地区の公園整備

2-1. 日の里地区の公園配置

日の里地区では、1章で述べた公園配置モデル2住区分の公園に既存の緑地を活用した2つの近隣公園を加えた計12箇所の公園が設置された。公園面積の割合と1人当たりの公園面積を表2に示す。よって日の里地区は市の基準を超える公園が整備されているといえる。

さらに、公団が開発した団地内にも園地が多く設置されており、これを含めると同地区には20以上の公園が存在する。同地区の公園配置を図1に、公園の種類を表3に示す。

2-2. 遊具の設置傾向

現地踏査によって公園内に確認された遊具の種類を表4に示す。街区公園の遊具の種類は基本的に同じであった。そのうち、10号公園が9種類の遊具が設置されており、街区公園においてこの公園は多様な遊具を

A study of use of parks in suburban new town

Case of Hinomato, Munakata

FUKUDA Seima, KUROSE Takefumi

備えている。近隣公園は、それぞれ各公園が運動施設を有しているが、そのうち11号公園には遊具のある広場が設置されていなかった。近隣公園に設置されている遊具は街区公園に設置されている種類と変わらなかった。団地内園地は、地区公園や近隣公園に比べ、設置されている遊具の数が少なかった。

また、宗像市公園台帳記載の、1990年前後の図面と比較すると、街区公園と近隣公園において、多くの遊

表2 公園面積割合と1人当たりの公園面積(参考文献6、7)

	日の里地区	宗像市
公園面積の割合	7.0%	3%
1人当たりの公園面積	22.0m ²	20m ²

表3 公園・園地の種類、特徴

分類	街区公園	近隣公園	団地内園地
該当公園	1-3,5,6,8-10号公園	4,7,11,12号公園	101棟下,102棟下,園地1-7 団地内運動場
所有者	宗像市		UR都市機構
主な設備	遊具,広場	駐車場,運動施設	遊具,広場

具が撤去されていることが分かった。これは、遊具の経年劣化や安全上の問題⁽³⁾が原因とされている。

3. 公園の利用実態

3-1. 利用者数・利用者構成

観察調査の結果、近隣公園の利用者が特に多く(図2)、街区公園のうち、ゲートボールが行われていた公園(1、6号公園)では高齢者の割合が高いことが分かった(図3)。ほとんどの公園で10代以下と60代以上の利用者が多く、20-50代は子供の付き添いでの街区公園の利用と土日の運動施設の利用が多く見られた。

3-2. 公園に対する不満

アンケートの結果、公園の使いにくい点についての回答は、設備に関するものが54.9%、維持管理に関するものが16.6%得られた(表5)。本項ではそれらについ

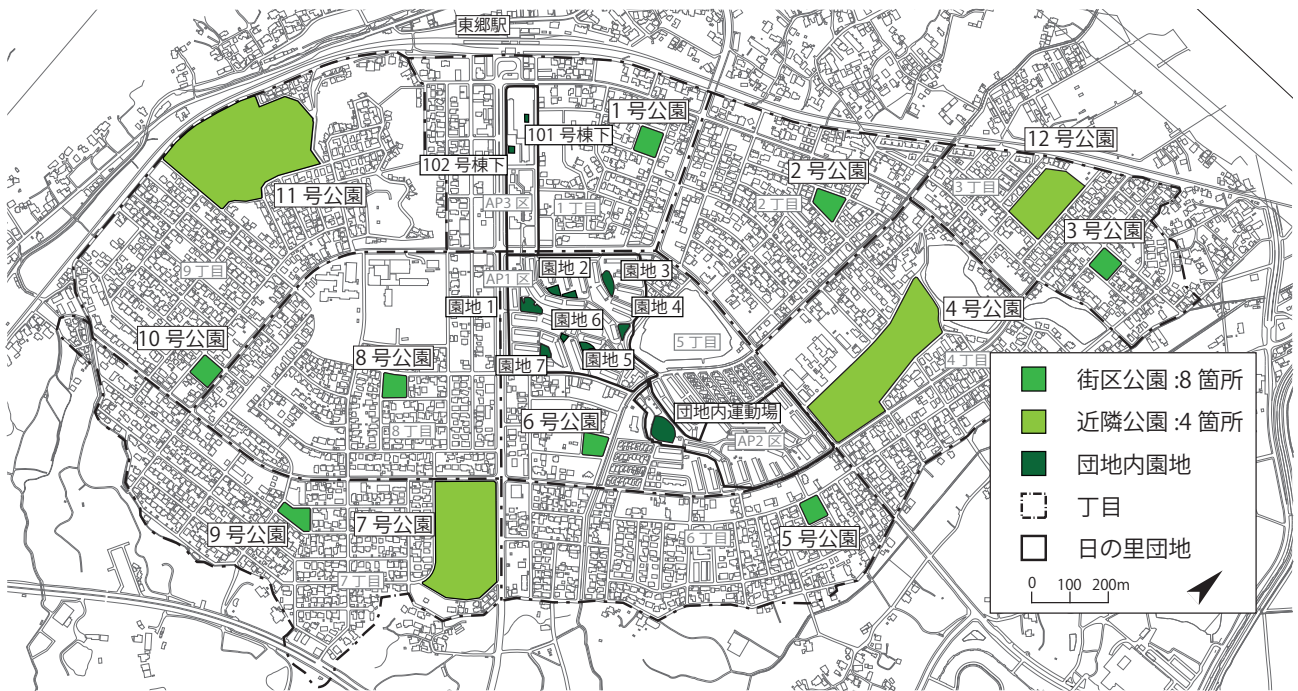


図1 日の里地区における公園配置(基盤地図情報を基に筆者作成)(注2、3)

表4 公園・園地毎の設置遊具・設備

	街区公園								近隣公園			団地内園地										
	1号公園	2号公園	3号公園	5号公園	6号公園	8号公園	9号公園	10号公園	4号公園	7号公園	11号公園	101棟下	102棟下	園地1	園地2	園地3	園地4	園地5	園地6	園地7	団地内運動場	
遊具	ブランコ(踏み板式)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	ブランコ(ゆりかご型)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×											
	すべり台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
	ジャングルジム																					
	鉄棒	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	シーソー																					
	雲梯																					
	スプリング遊具																					
	砂場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	トンネル																					
	平均台																					
	動物遊具	○	○	○	×																	
複合遊具																						
設 運 備 動	バスケットゴール																					
	テニスコート																					
	野球場																					
	健康遊具																					
トイレ・駐車場																						

○ 現存する遊具 △ 複合遊具に含まれる遊具 × 撤去された遊具

することにより、街区公園では38.0%、近隣公園では74.8%の利用者が公園のある丁目以外からの来園者であることが判明した(表6)。公園の存在する丁目以外からの来園者の移動を図5に示す。

4-3. 団地内園地の利用に対する抵抗感

アンケートにより、団地外住民の団地内園地の使用に対する抵抗感の有無を質問したところ、85%の回答者が抵抗感がないと回答した。団地内園地は日の里地区

表6 居住地と利用公園の関係

	居住地										公園選択者数	公園のある丁目以外に居住する選択者数	公園のある丁目以外に居住する選択者の割合	丁目以外に居住する選択者の割合	
	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	6丁目	7丁目	8丁目	9丁目	10丁目					
地域公園	1号公園	24	2	0	0	1	1	1	1	1	3	34	7	20.6	
	2号公園	0	16	2	3	0	1	0	0	0	0	22	6	27.3	
	3号公園	0	2	13	2	1	2	0	0	0	0	20	7	35.0	
	5号公園	1	4	0	3	1	8	0	0	2	2	21	11	52.4	
	6号公園	0	0	2	0	19	5	0	0	0	0	26	7	26.9	
	8号公園	1	2	0	2	2	3	4	20	1	0	35	15	42.9	
	9号公園	1	1	0	0	0	1	10	6	4	1	24	14	58.3	
	10号公園	0	0	0	0	0	0	5	1	7	0	13	6	46.2	
	近隣公園	4号公園	5	8	6	11	12	8	1	2	1	6	60	49	81.7
		7号公園	2	1	0	0	3	2	9	8	3	1	29	20	69.0
11号公園		0	1	0	0	1	0	2	3	6	1	14	8	57.1	
団地内園地	15	3	4	4	17	5	9	12	14	12	95	66	69.5		

同じ丁目内に位置する公園

表7 団地内園地の利用に対する抵抗感 (N=182)

	ある	ない	その他	
10代以下	14(14.3%)	81(82.7%)	3(3.1%)	(N=98)
20-50代	7(20.6%)	25(73.5%)	2(5.9%)	(N=34)
60代以上	9(18.0%)	40(80.0%)	1(2.0%)	(N=50)

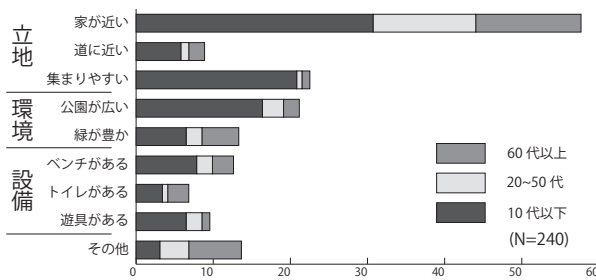


図4 公園の選択理由(複数回答含む)

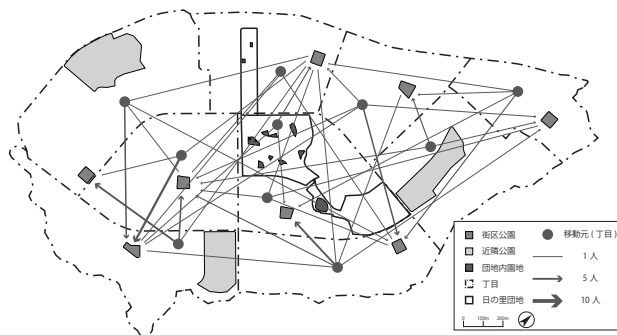


図5 公園の存在する丁目以外からの来園者(街区公園)

区に対して開かれているといえる(表7)。

5. 研究のまとめ

本研究では以下の2点が明らかになった。

第一に、日の里地区は豊かな公園数・面積を持つが、それらの公園の整備状況は、現在の利用のされ方や住民が望んでいる設備等の環境と必ずしも一致していないことが分かった。具体的には、トイレや遊具、駐車場などの設備の不足と草刈りなどの維持管理の不足が住民の不満がとして確認された。

第二に、誘致距離にかかわらず公園が利用されていることがわかった。現在の公園選択の理由として、家が近いことが1番にあげられたものの、居住する丁目以外の公園を利用する人が一定数いたことと、来園手段として自動車を使っていたことも確認された。

日の里地区において公園が計画された時、都市公園法の公園配置モデルに則って整備され、誘致範囲以外の想定はされていなかった。この整備は日の里地区の住民の現在の利用実態との間にギャップが存在し、設備等の不足がみられた。しかし公園の面積は限られているため、1つの公園で解消することはできない。日の里地区において住民が公園内の施設等の理由により誘致距離を超える場所にある公園を意図的に選択していることから、各公園ではなく日の里地区全体として公園の整備を考えるのが妥当ではないだろうか。

謝辞

調査に際し、お力添えをいただいた、CoCokaraひのさと、日の里地区コミュニティ・センター、大分大学・柴田建准教授、およびアンケートに回答していただきました日の里地区の住民の皆様へ深謝します。

注

- 1) 日の里地区団地内園地の名称は、便宜上、筆者がつけた。
- 2) 12号公園は東郷高塚古墳の保存のために作られ、整備がほとんどされていないことから、調査対象外としている。
- 3) 1997年に神奈川県藤沢市で起きた、箱型(ゆりかご)ブランコの事故を契機に、ゆりかごブランコは全国に設置されている数の9割が撤去された。

参考文献

- 1) 国土交通省、都市公園等整備の現況等：http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/pdf/01_h28.pdf(2018年11月11日最終閲覧)
- 2) 安恒方記(2009)「都心における子どもの遊び環境について」筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要 4、167-177
- 3) 日本住宅公団(1981)『日本住宅公団史』
- 4) 宗像市、宗像市都市再生基本方針(日の里地区・自由が丘の団地再生)：<https://www.city.munakata.lg.jp/w015/060/020/300/toshisaiseikihonhoshin.pdf>(2018年10月15日最終閲覧)
- 5) 宗像市、H30自治区別人口：<http://www.city.munakata.lg.jp/w008/20150327204928.html>(最終閲覧日2018年11月18日)
- 6) 宗像市、宗像市開発行為指導要綱指導基準 事前協議の手引き：<https://www.city.munakata.lg.jp/w028/040/040/060/090/sidouyoukou27.pdf>(2018年10月7日最終閲覧)
- 7) 宗像市、宗像市公園条例：http://www1.g-reiki.net/city.munakata/reiki_honbun/r010RG00000414.html(2018年12月13日最終閲覧)

*1 九州大学工学部建築学科

*2 九州大学大学院人間環境学研究院 准教授・工博